

(呉市 栽培農家分)

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	当地比 5 割減
化学肥料(窒素成分)	当地比 5 割減
栽培責任者	芸南農業協同組合 代表理事組合長 山田 政数
住所	東広島市安芸津町三津 4258-1
連絡先	0846-45-1240
確認責任者	芸南農業協同組合 経済部指導課 久保 勝義
住所	東広島市安芸津町木谷 4127-5
連絡先	0846-45-3390
精米確認者	芸南農業協同組合 営農センター 坊垣内 泰文
住所	東広島市安芸津町風早 647-8
連絡先	0846-46-1017
節減対象農薬の使用状況	
http://www.ja-geinan.or.jp/topics/pdf/	

節減対象農薬の使用状況（コシヒカリ）

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
クロラントラニリプロール	殺虫	1回
トリフルメゾピリム	殺虫	1回
イソチアニル	殺菌	1回
イプフェンカルバゾン	除草	1回
テフリルトリオン	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	2回
メトミノストロビン	殺菌	1回
合計		8回